


令和7年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

| | | | |
|--|------------------------------|---|----|
| 事務事業名 | 水道施設の改築更新・地震対策 | | |
| 予算額 | 5,705,000 千円 (債務負担行為設定あり) | 新規・充実・継続の別 | 継続 |
| 担当課 | 水道部 管理課(672-7743) | | |
| <p>[事業実施に至る経過・背景など] 浄水場をはじめとする水道施設は、これまで長きにわたり京都市の水道事業を支えてきたが、順次、耐用年数を迎え、老朽化が進んでいる。それにより、施設の停止や給水への支障が生じることのないよう、維持管理を適切に行いながら、施設の改築更新を引き続き実施する必要がある。</p> | | | |
| <p>[事業概要] 浄水場の基幹施設（配水池等）について、引き続き改築更新・耐震化を推進するため、新山科浄水場導水トンネル築造工事、新山科浄水場 1 系ちんでん池改良工事等を継続して実施する。 また、老朽化した粉末活性炭注入設備の更新に当たり、注入できる粉末活性炭の最大量を増加させる等、臭気除去能力の向上を図るため、松ヶ崎浄水場粉末活性炭注入設備設置工事を継続して実施する。</p> <p>(主な事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新山科浄水場導水トンネル築造 瞰 上浄水場：第1配電室電気設備更新 排水処理施設耐震化 松ヶ崎浄水場：粉末活性炭注入設備設置 新山科浄水場：1系ちんでん池改良 | | | |
|  | |  | |
| 新山科浄水場導水トンネル築造工事 (トンネル掘進の様子) | | 現在の粉末活性炭注入設備 | |
| <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> | | | |

令和7年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

| | | | |
|---|-------------------------------|------------|----|
| 事務事業名 | 水道管路の改築更新・地震対策 | | |
| 予算額 | 14,295,000 千円 (債務負担行為設定あり) | 新規・充実・継続の別 | 継続 |
| 担当課 | 水道部 管理課(672-7743) | | |
| <p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都市には、約4,200kmの水道管路（配水管）があり、ライフラインである水道水の供給を支えているが、事業拡張期（昭和40年代～50年代）に整備した管路が順次、耐用年数を迎え、老朽化が進んでいる。水道管路の老朽化は、市民生活や社会経済活動に深刻な影響を与える漏水や道路陥没などの原因となるため、水道管路の改築更新を継続的に実施する必要がある。</p> | | | |
| <p>【事業概要】</p> <p>老朽化した水道管路の更新を継続（約5.1km）し、更新時には、耐震性・耐久性に優れる管材料を使用し、耐震化を図る。</p> <p>また、給水のバックアップ機能を強化するため、隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管の布設を引き続き実施する。</p> <p>(主な事業内容)</p> <p>配水管の布設替え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線配水管：布設替え 1.2km ・支線配水管：布設替え 27.7km ・補助配水管：布設替え 22.0km | | | |
|  | | | |
| <p>配水管工事</p> | | | |
| <p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> | | | |

令和7年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

| | | | |
|---|-------------------------------|------------|----|
| 事務事業名 | 下水道管路の改築更新・地震対策 | | |
| 予算額 | 10,352,000 千円 (債務負担行為設定あり) | 新規・充実・継続の別 | 継続 |
| 担当課 | 下水道部 計画課(672-7839) | | |
| <p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市には、約4,200kmの下水道管路があり、快適で衛生的な暮らしを支えている。良好な水環境を守る下水道を将来にわたって安心してお使いいただくため、老朽化した下水道管を更生工法や布設替えにより計画的に改築更新を進めるとともに、重要な管路の耐震化を進め、地震に強い下水道の整備を推進する必要がある。</p> <p>また、管路施設を補完するポンプ施設についても、適切な点検整備に基づき、計画的に改築更新を進める必要がある。</p> | | | |
| <p>[事業概要]</p> <p>令和7年度は、老朽化した管路や重要な管路の対策を約3.3kmにわたり実施し、改築更新・地震対策を進めていく。</p> <p>また、住吉ポンプ場監視制御設備工事及び西京極ポンプ場電気設備工事等を継続して実施する。</p> | | | |
|  | | | |
| <p>下水道管路の更生工事</p> | | | |
| <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> | | | |

令和7年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

| | | | |
|--|------------------------------|------------|----|
| 事務事業名 | 下水処理施設の改築更新・地震対策 | | |
| 予算額 | 4,489,000 千円 (債務負担行為設定あり) | 新規・充実・継続の別 | 継続 |
| 担当課 | 下水道部 計画課(672-7839) | | |
| <p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>水環境保全センターの主要な施設について、日常の点検整備に基づき、健全度に応じた改築更新を進めるとともに、揚水機能、ちんでん機能、消毒機能など地震時においても維持すべき重要な機能を有する施設については、改築更新に合わせて耐震化を進める必要がある。</p> | | | |
| <p>[事業概要]</p> <p>令和7年度は、鳥羽水環境保全センター汚泥焼却炉、沈砂池改築更新及び伏見水環境保全センター合流系最終ちんでん池設備工事等を継続して実施する。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥羽水環境保全センター 汚泥焼却炉改築更新工事 <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 令和5年度～令和9年度 ○鳥羽水環境保全センター 沈砂池改築更新工事 <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 令和6年度～令和11年度 ○伏見水環境保全センター 合流系最終ちんでん池設備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 令和5年度～令和8年度 | | | |
|  <p>鳥羽水環境保全センター汚泥焼却炉</p> | | | |
| [参 考 (他都市の状況・事業効果など)] | | | |



令和7年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

| | | | |
|--|------------------------------|------------|----|
| 事務事業名 | 浸水対策の推進 | | |
| 予算額 | 3,876,000 千円 (債務負担行為設定あり) | 新規・充実・継続の別 | 継続 |
| 担当課 | 下水道部 計画課(672-7839) | | |
| <p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>近年、台風に伴う大雨や、局地的大雨などが増加している。本市では、これまで下水道の整備に併せて浸水対策を進めてきた結果、5年確率降雨（1時間あたり52ミリ）に対する雨水整備率は、全国トップクラスの92%となっている。</p> <p>また、10年確率降雨（1時間あたり62ミリ）に対応するため、雨水幹線等の整備を進めてきた。</p> <p>今後も市民の皆様様の生命や財産を守るため、「雨に強いまちづくり」を推進し、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を着実に進め、浸水被害の最小化を図っていく必要がある。</p> | | | |
| <p>【事業概要】</p> <p>令和7年度は、引き続き鳥羽第3導水きよ及び烏丸丸太町幹線の整備を着実に進める。また、雨水ますの増設などのきめ細やかな対応も行う。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥羽第3導水きよ（鳥羽処理区） <ul style="list-style-type: none"> ・口径 4,700mm ・延長 6,100m ・運用開始（予定） 令和9年度 ○烏丸丸太町幹線（烏丸丸太町周辺地区） <ul style="list-style-type: none"> ・口径 2,400mm ・延長 1,700m ・運用開始（予定） 令和7年度 | | | |
|  | | | |
| <p>鳥羽第3導水きよ</p> | | | |
| <p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> | | | |

令和7年度 京都市予算案 事業概要

上下水道局

| | | | |
|---|-------------------------|--|----|
| 事務事業名 | 琵琶湖疏水の魅力発信(びわ湖疏水船、日本遺産) | | |
| 予算額 | 67,619 千円 | 新規・充実・継続の別 | 継続 |
| 担当課 | 総務部 総務課(672-7709) | | |
| <p>【事業実施に至る経過・背景など】 平成30年に約70年ぶりに復活したびわ湖疏水船事業は、通算乗船率9割超と高い人気を誇っている。 また、令和2年6月には疏水竣工から130年を迎えた琵琶湖疏水が文化庁から日本遺産に認定されるなど、関心は大きく高まっている。</p> | | | |
| <p>【事業概要】 びわ湖疏水船事業（実施主体：琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会）を通して、琵琶湖疏水沿線の更なる魅力創出や国内外へのPRを促進する。 また、琵琶湖疏水記念館における企画展、イベント等の開催や、疏水沿線散策道への案内サインの整備などに取り組み、日本遺産・琵琶湖疏水の更なる魅力発信を図る。</p> <p>(主な事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ びわ湖疏水船の航路延伸便と連携した琵琶湖周遊観光事業の磨き上げ、インバウンド対応等の推進 ○ 琵琶湖疏水記念館エントランス等を活用したイベントの開催 ○ 疏水沿線散策道への案内サインの整備等 | | | |
|  | |  | |
| びわ湖疏水船事業 | | 疏水沿線散策道の案内サイン | |
| <p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 ※ 国の補助金及び寄付金等を財源として活用 ※ 日本遺産について 地域の歴史的な魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援する制度。</p> | | | |